

# 農山漁村女性をエンパワーする起業活動

としたり  
利谷 のぶよし  
信義

農林漁業関係の女性の起業は、2005年1月現在、全国で8,667件に達した。その内訳はグループ活動が66%、個人経営が34%であり、活動内容は、地域農産物を利用した食品加工、販売・流通、農業生産、都市との交流を中心としている。起業の売上金額は300万円未満が6割と小規模なものが多いが、1,000万円以上も1割以上ある。しかし規模の大小によらず、それが農業経営や地域社会における女性の地位の向上に、ひいては農林漁業・農山漁村の活性化に果たしている役割の大きさには計り知れないものがある。

この起業活動の基盤には、戦後長い歴史をもつ生活研究グループ(生活改善グループ)の活動の積み重ねがある。もちろん、従来の活動が直ちに起業に結びついたわけではない。起業の事例発表(「平成16年度男女共同参画アドバイザー等全国会議」農山漁村女性・生活活動支援協会)では、女性たちが直面した多くの困難とその解決のための努力の数々が語られていて胸を打たれる。例えば、女性は資産を持たず、家庭からお金を持ち出すこともできず、融資も得られないため、出資金の捻出に苦勞したこと、食品加工について保健所の許可を得るため、販売に当たっては品質の表示をするため研究したこと、原料を円滑に確保するため生産計画をたて、実行に移したこと、本格的な加工場や直販所の建設のために、自治体の行政や議会に働きかけたこと、家族の理解を得るために、自家農作業と起業との間で苦闘したこと、等々である。このような苦難に耐えて、女性たちは大きく成長した。その視野は広く、農林漁業の発展のみならず、環境の美化、安全な食品による消費者との信頼関係の確立、食文化の継承・発展にまで及んでいる。

このような女性たちの活動は、今後の日本社会の行く方に明るい展望を与えるものである。しかし、その支援体制は全く不十分であり、その強化を強く期待したい。

■プロフィール 社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会会長、東京家政学院大学・短期大学学長。東京大学・お茶の水女子大学・東京経済大学名誉教授。日本法社会学会理事長、比較家族史学会会長を歴任、現在日本農業法学会会長。内閣府男女共同参画推進連携会議構成員。専攻は民法、法社会学。著書は『家族の法(2版)』(有斐閣)など。